

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： 能代市

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,640	895				7,530
経営耕地面積	5,280	441	361	9	4	5,721
遊休農地面積	5					5
農地台帳面積	6,995	1,242	1,242			8,237

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,998
自給的農家数	478
販売農家数	1,520
主業農家数	438
準主業農家数	435
副業的農家数	647

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,362
女性	1,155
40代以下	205

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	499
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	28
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	27	27	1	1	1	1	4	31
認定農業者	—	21	1	1	1	0	3	24
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,540ha	4,176ha	55.38%
課 題	基盤整備事業が済んでいる農地については集積が進んでいるが、耕作条件が悪い中山間地域は、引き受け手が見つかりづらく、基盤整備とともに担い手の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,301ha	4,458ha	282ha	103.65%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	目標達成には、基盤整備の推進と条件不利地域での担い手農家数を増やしていく必要がある。各地域の中核農家を育てていくために、中間管理機構を活用し面的集約を進めていく。
活動実績	人・農地プラン作成のための地域の話し合い(11回開催)に参加し、各地域の担い手農家に農地中間管理機構の制度を説明、利活用を促進することにより、農地集積を推進するための活動を行った。 能代地区7箇所参加(8月28日:檜山地区、鶴形地区、8月29日:東雲・米代地区、常盤地区、8月30日:浅内地区、榊地区、8月31日:扇沢地区) 二ツ井地区4箇所参加(9月6日:富根地区、天神地区、荷上場地区、二ツ井・種梅地区、9月7日:田代地区、切石・仁鮎・濁川地区)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を大幅に超え、達成することができた。
活動に対する評価	人・農地プラン作成のための地域の話し合いに参加し、各担当地区の状況把握に努め、中間管理機構で滞留している農地の調整を行う等、活動は十分行った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	8経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	12.0ha	4.8ha	7.2ha
課題	青年就農給付金や研修制度を活用していない場合、「就農」しているかどうか見えにくい。 新規就農者が農地や資金を借りるにも、実績、信用が無く手続きが進みにくい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	10経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	2.7ha	27%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○農業委員の声かけによる新規就農者の発掘(通年) ○農業振興課(国・県含む)で実施している下記の事業等についての周知 ・青年給付金事業(10月下旬) ・移住就農まるごと支援事業(通年) ・地域で学べ! 農業技術研修(10月下旬)
活動実績	新規就農者が地域社会に定着できるよう、各地域にいる農業委員が声かけ等の支援を行い、農村社会に溶け込めるような環境づくりを行った。また、新規就農者の農業経営が軌道に乗り、経営規模を拡大して行けるよう、関係機関(JA、県、市)と協力して各種支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農した経営体は、目標を大幅に超え達成したが、その経営面積は目標を大幅に下回った。
活動に対する評価	新規就農者が、地域社会に定着できているため、概ね目標は達成されていると思われる。引き続き新規就農者が経営拡大できるよう支援していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,551.8ha	10.9ha	0.14%
課 題	高齢化により、保全管理も難しくなっている。耕作条件が悪い中山間地に多く存在し、引き受け手も見つかりにくい。経営者の更なる高齢化の進展とともに、遊休農地の拡大が予想される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	5.9ha	295%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	36人	9月～10月	11月	
	調査方法	農業委員による日常の見守り活動と、農地利用状況調査を行うため、農業委員18人及び農地利用適正化推進委員18人が市内全域を分担して、現地調査を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月、調査結果取りまとめ時期:1月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		35人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	39筆	調査数:	0筆
		調査面積:	6.1ha	調査面積:	0ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規の遊休農地が増えているが、遊休農地の多くを解消できたため、目標は達成と考える。
活動に対する評価	管内全域の現地調査を行い、遊休農地の実態を把握し、意向調査を実施した結果、遊休状態が解消していることから、活動は充分である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,540ha	0.14ha
課 題	農地パトロールや日常的な監視活動による利用状況の把握が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.14ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反者への是正指導を引き続き行う。 ・農地パトロール等により、違反転用の早期発見、早期是正及び未然防止を図る。 ・広報等による転用制度の周知を図る。
活動実績	農地パトロールにおいて、違反転用らしき事案を発見した場合、事務局とともに現地調査を行い指導を行う等、違反転用の発生防止に努めている。
活動に対する評価	平成27年度に発生した違反転用が未だに是正されていないため目標は未達成である。今後も粘り強い活動を続けて行く必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 172件、うち許可 172件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳、申請書類及び申請者からの事情聴取、現地調査等			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請書の記載内容から許可基準に適合するか否かを判断している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 39 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳、申請書類及び申請者からの事情聴取、現地調査等			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請書の記載内容及び現地調査等により、許可基準に適合するか否かを判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	24日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	26 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	26 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,397件 公表時期 平成30年11月
		情報の提供方法:市広報誌への掲載及び市ホームページに公表し周知した。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,397件 取りまとめ時期 平成30年10月
		情報の提供方法:窓口に配置した。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,237ha
		データ更新:随時及び固定資産課税台帳とのデータ照合
		公表: —
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
----------------	---------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
--------------------	---------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	特になし
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--